

新型コロナウイルス（カーボベルデにおける警戒レベルの引き上げ）

2021年12月28日

【ポイント】

- カーボベルデにおける新型コロナウイルスの感染者数の拡大に伴い、28日付けで明年1月20日まで、警戒レベルを「注意宣言」に引き上げることが発表されました。
- これに伴い、新型コロナウイルス関連証明書（PCR検査又は抗原検査の陰性証明書、ワクチン接種証明書、回復証明書のいずれか）の提示が必要となる他、各種行事の人数制限やサービス業の営業時間制限、公道におけるマスク着用義務等が課されます。

【本文】

カーボベルデにおける新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、28日、カーボベルデ政府は警戒レベルを「注意宣言」に引き上げ、年末年始は特に感染拡大に注意するよう呼びかけました。

これに伴い、公道における年末年始の祝事が禁止される他、展示会は新型コロナウイルス関連証明書（PCR検査または抗原検査の陰性証明書、ワクチン接種証明書、回復証明書のいずれか）が提示される場合に限り許可されます。また、結婚式や洗礼式、40名を超える年末年始の行事の実施におきましても新型コロナウイルス関連証明書の提示が必須となります。プライベートの集まりは家族や検査済みの同棲者の範囲で最大20名までの人数制限が推奨されます。さらに、1月2日以降、アルコール飲料販売店、レストラン、ファストフード店の営業時間は深夜0時まで、バー、ラウンジの営業時間は、平日は深夜0時まで、土曜及び祝日は午前2時まで、ディスコの営業時間は午前3時までとなります。さらに、公道におけるマスク着用が義務化されます。また、同措置は明年1月20日まで継続されます。

在留邦人の皆さまにおかれては、引き続きマスクの着用、うがい、手洗い、換気の励行、密を避ける等、感染予防に万全を期すとともに、邦人が新型コロナウイルスに感染した等の関連情報に接した場合には、大使館にご一報ください。

（参考ウェブサイト）

- 外務省海外安全HP（各国の感染状況、渡航制限措置等）

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- カーボベルデ保健・社会保障省<http://www.minsaude.gov.cv/>

- カーボベルデ政府新型コロナウイルス特設サイト<https://covid19.cv>

【問い合わせ先】

在セネガル日本国大使館

taishikan.senegal@dk.mofa.go.jp

Tel+221-33-849-5500, Fax+221-33-849-5555（夜間緊急+221-77-569-8103）